

栃木市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成28年1月27日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 千 葉 正 弘

記

1. 監査の実施日 平成28年1月25日

2. 監査の対象 産業振興部

商工観光課 農林課 産業基盤整備課

3. 監査の方法

平成27年12月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。

4. 監査の結果

次のとおり

産業振興部

◎ 商工観光課

1. 事務組織及び職員

商工観光課には2担当が置かれ、課長ほか16名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

商工振興担当では、大規模小売店舗立地法事務、産業支援補助事業、陸砂利採石監視事業、大光寺工業団地管理事業、工場立地法に係る事務、人権問題企業啓発事業、勤労者総合福祉センター管理運営委託事業、中小企業向け資金融資事業、勤労青少年ホーム管理運営委託事業、勤労者体育センター管理運営委託事業、技能センター運営事業等に関する事務が行われた。

観光振興担当では、観光振興宣伝事業、観光行事補助金交付、観光資源開発活動補助金交付、観光情報物産館管理運営事業、東京スカイツリーアンテナショップ事業、栃木市ブランド推進協議会交付金交付、横山郷土館管理運営事業、観光行事負担金事業、山車会館及び蔵の街観光館管理運営委託事業、倭町小江戸ひろば管理運営事業、国際観光まちづくり事業、着地型旅行商品事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額2,754,188,000円に対し、収入済額4,852,512円で0.18%の収入率である。

その主なものは、観光館テナント使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額3,137,139,000円に対し、支出負担行為額2,947,903,978円で93.97%の執行率である。

その主なものは、勤労青少年ホーム指定管理委託料、勤労者福祉サービスセンター補助金、勤労者総合福祉センター指定管理委託料、勤労者住宅資金融資預託金、産業支援補助事業補助金、創業資金融資預託金、中小企業融資信用保証料補助金、商工関係諸団体補助金、緊急景気対策特別資金融資預託金、中小企業向け資金融資預託金、山車会館指定管理委託料、蔵の街観光館指定管理委託料、栃木市観光協会補助金、まちづくり資金融資預託金、観光情報物産館備品購入費、中小企業災害復旧支援事業費補助金である。

一般会計の歳出(繰越明許)は、予算現額124,701,000円に対し、支出負担行為額119,786,883円で96.06%の執行率である。

その主なものは、プレミアム商品券事業補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 農林課

1. 事務組織及び職員

農林課には2担当が置かれ、課長ほか18名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

農業振興担当では、農業近代化資金利子補給事業、農業経営基盤強化資金利子助成事業、県南公設地方卸売市場事務組合負担金事務、経営所得安定対策直接支払推進事業、栃木市農業再生協議会事業、新規就農支援事業、首都圏農業確立対策事業、農業用廃ビニール処理事業、とちぎアグリフェスタ事業、都市農村交流事業、地域農産物活用事業、稲等病虫害防除事業、農業振興事務事業、農畜産業災害復旧事業、農業経営基盤強化促進対策事業、農地利用集積確保事業、市内農業公社の合併推進事業等に関する事務が行われた。

農林整備担当では、土地改良区育成強化事業費補助金交付、多面的機能事業、西前原地区県営かんがい排水事業負担金事務、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金事務、土地改良事業費補助金交付、農業基盤整備促進事業、有害鳥獣対策事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 609,177,000 円に対し、収入済額 131,132,110 円で 21.53%の収入率である。

その主なものは、人・農地プラン推進事業費補助金、多面的機能支払推進交付金、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金、派遣職員給与負担金である。

一般会計の歳出は、予算現額 861,659,000 円に対し、支出負担行為額 418,578,479 円で 48.58%の執行率である。

その主なものは、栃木県南公設地方卸売市場事務組合負担金、土地改良区育成強化事業補助金、経営所得安定対策推進事業費補助金、青年就農給付金補助金、稲等病虫害防除事業費補助金、首都圏農業確立対策補助金、多面的機能事業費補助金、西前原地区県営かんがい排水事業負担金、県単独農業農村事業費における農道舗装及びため池補修工事請負費、出流ふれあいの森指定管理委託料、有害鳥獣駆除業務委託料、獣害対策設備設置費補助金、国府南部地区揚水機場付帯工事請負費、吹上・川原田・木野地地区農道舗装工事請負費、農地利用集積確保事業費補助金、農畜産業復旧支援事業費補助金で

ある。

一般会計の歳入（繰越明許）は、予算現額 883,493,000 円に対し、収入済額 875,242,154 円で 99.07%の収入率である。

その主なものは、被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金である。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 1,152,128,000 円に対し、支出負担行為額 1,139,965,487 円で 98.94%の執行率である。

その主なものは、被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 産業基盤整備課

1. 事務組織及び職員

産業基盤整備課には2担当が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

企業立地担当では、企業誘致事業、企業立地促進事業等に関する事務が行われた。

基盤整備担当では、栃木インター周辺開発事業、都賀インター周辺開発事業、千塚町上川原産業団地造成事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳出は、予算現額 290,888,000 円に対し、支出負担行為額 218,132,043 円で 74.99%の執行率である。

その主なものは、企業立地奨励金及び用地取得奨励金、都賀インターチェンジ周辺基本構想作成業務委託料、市道D311号線（仮称）新千塚橋下部工事請負費である。

千塚町上川原産業団地特別会計の歳入は、予算現額 565,796,000 円に対し、収入済額 975,688 円で 0.17%の収入率である。

その主なものは、前年度繰越金である。

千塚町上川原産業団地特別会計の歳出は、予算現額 565,796,000 円に対し、支出負担行為額 409,788,311 円で 72.43%の執行率である。

その主なものは、自然環境モニタリング調査業務委託料、千塚町上川原産業団地調整池整備工事請負費、造成事業土地購入費である。

千塚町上川原産業団地特別会計の歳入（繰越明許）は、予算現額 73,079,443 円に対し、収入済額 66,879,443 円で 91.52%の収入率である。

その主なものは、前年度繰越金である。

千塚町上川原産業団地特別会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 73,079,443 円に対し、支出負担行為額 64,502,400 円で 88.26%の執行率である。

その主なものは、（仮称）新千塚橋下部工事請負費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。